宮城県いじめ防止対策調査委員会特別部会(令和2年1月諮問分) 議事録

令和2年1月31日(金)午後4時~午後6時 宮城県庁(行政庁舎)11階 第二会議室

〈特別部会委員〉

岡本 浩行委員, 白石 雅一委員, 小泉 祥一委員, 小野寺 宏一委員, 金澤 孝司委員, 千葉 宗久委員

〈県教育委員会〉

松本教育次長,駒木スポーツ健康課長

1 開会(司会:佐々木専門監)

○佐々木専門監

委員の皆様、本日は御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 開会の前に、本日の資料を確認いたします。机上に配布しております資料ですが、資料は全 8ページとなっております。御確認の上、落丁等がございましたら、申し付けていただきま すようお願いいたします。

○佐々木専門監

それでは、只今から、宮城県いじめ防止対策調査委員会特別部会令和2年1月諮問分を開会いたします。本日、司会を務めさせていただきます佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たり、松本教育次長が挨拶を申し上げます。

○松本教育次長

皆さん,こんにちは。

先程,1時30分からの「宮城県いじめ防止対策調査委員会」におきまして,重大事態等について諮問をさせていただきました。そして,ここにお集まりの6名の委員の皆様によって,特別部会を設置いたしまして,調査・審議を行っていただくということになりました。現在,関係生徒さんは,学校の登校することが困難な状況となっております。生徒さんの心情に寄り添って対応していくためにも,第三者による公平・中立な立場での客観的な調査・審議により,事実関係を明らかにしていただきたいと考えております。委員の皆様の専門的見地を踏まえた御意見・御助言をよろしくお願いしますとともに,関係生徒さんの学校生活はまだ継続しておりますので,早急な調査・審議をしていただくとありがたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 部会長の選出

○佐々木専門監

次第の2,部会長の選出に入りたいと思います。資料の5ページ,宮城県いじめ防止対策調査委員会運営要領第6条第1項,「部会に部会長を置き,当該部会に属する委員の互選によって定める。」となっておりますので、これに基づいて互選の方をお願いいたします。また、当部会の部会長となった委員におかれましては、部会の統括、及び会議の議事進行、生徒及び保護者様への報告の他、毎回会議の後に行われると想定しております報道機関への対応をお願いすることとなりますので、よろしくお願いをいたします。なお、会議の後の記者会見には、我々も同席させていただきたいと考えております。

○佐々木専門監

部会長の選出を行う前に、本日は第1回目の部会でありますので、資料1ページの名簿の順で、御所属、御経歴、いじめ等の第三者委員会の経験等を含めた自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、白石委員からお願いしたいと思います。

※白石委員、小泉委員、小野寺委員、金澤委員、千葉委員の順に自己紹介

○佐々木専門監

委員の皆様,ありがとうございました。岡本委員につきましては,所用で遅れて御参加の 連絡を受けております。なお,部会長の選出については,御主席の皆様に一任するとのお話 をちょうだいしております。

○佐々木専門監

部会長の選出については、皆様から、自薦、他薦の御意見をいただきたいと思います。この部分の進行については、松本教育次長が行います。

○松本教育次長

では、どなたか御発言ございますでしょうか。

○松本教育次長

どなたかには、取りまとめをお願いしなければならないと考えております。自薦,他薦の 御意見を賜りたいと思います。今の自己紹介を参考に、どなたか御意見をお願いいたします。

●金澤委員

それでは、いいですか。やはり、こういった第三者委員会の取りまとめですので、第三者 委員会の経験が豊富な委員に取りまとめていただくのが、一番合理的だと思いますので、そ の点でやっていただければと思います。

○松本教育次長

そうしますと、先程御経験があると話された方がいらっしゃいましたでしょか。

●金澤委員

白石委員と小野寺委員が経験されたということでしたので、どちらかにやっていただければと思っております。

○松本教育次長

今, 他薦ということではあったんですけれども, 何か御発言なあればお願いいたします。

●小野寺委員

小野寺でございます。私のような若輩者がこの役に入るというのは、なかなか現実的ではないかなと思います。もし、白石先生がお引き受けいただけるのなら、ありがたいなと思いますけど、いかがでございましょうか。

○松本教育次長

白石委員から、何か御発言ありますでしょうか。

●白石委員

私も若輩者ですので、広く経験豊富な小泉先生にお願いしたいなと思っている次第でございます。

○松本教育次長

小泉先生、御発言ありますでしょうか。

●小泉委員

私は、臨時委員と言われております。親委員会に所属しておられます、白石先生か、千葉 先生ですよね、どちらかにお願いしたいと思います。

○松本教育次長

白石先生から先程、御発言いただきましたので、千葉委員から御発言お願いします。

●千葉委員

私は、第三者委員会の経験はございません。それが無理ですという理由にはなり得ないと 言われるかもしれませんが、白石先生、是非よろしくお願いしたいと思います。それから、 臨時だからというのは関係ないと思います。ここにいるのは、同じ土俵に乗ってますのでと いうことです。

○松本教育次長

御出席の委員全員からお話をいただきました。白石委員を推す声が多いと認識しておりますけど、経験豊富なという考え方、全般的な経験が豊富と、臨時委員というのは関係ないのではないかと、意見が一通り出そろったところで、再度、自薦、他薦の御発言はございますでしょうか。

●小野寺委員

私のような若輩者が意見を申し上げるのも僭越なんでございますが,もし,白石先生がお 引き受けいただけるのなら,ありがたいなと思います。白石先生の率直な思いをお聞かせい ただければと思います。

○松本教育次長

白石委員から御発言をお願いいたします。

●白石委員

みなさんそれぞれ、お仕事があってお忙しいと思いますけれども、今回の懸案は非常にも

めていて、ただし、解決が早急に求められるものであって、機動力のある人がこれに似合う のかなと思うところがあります。私、教員なので、どれだけこれに専任で関われるかといい ますと、非常に自信がない部分がございますので、自分では胸を張って引き受けますとなか なか言えない部分がございます。

○松本教育次長

全体的にいいますと、白石先生か小泉先生どちらかに引き受けたいただく流れになっているのかなと思います。小泉先生の方はいかがでしょうか。

●小泉委員

今回,私は臨時委員として引き受けたわけで,引き受けた以上は責任を果たしたいと思いますけども,親委員会の白石委員や千葉委員がおられますので,その方が全体のことをお分かりになって進めていかれると,そしてお二人は宮城県で活躍されているということもございますし,そちらで進めていただければと思います。白石先生が引き受けていただけるなら,大変ありがたいなという次第であります。

○松本教育次長

私の方で皆さんに振って、御発言いただいておりますが、だいぶ白石先生にという声が多くなってきているのですが、白石委員にお引き受けいただくことは可能でしょうか。

●白石委員

これ以上時間を要するわけにもいきませんので、僭越ですが私の方で引き受けさせていただきますので、よろしくお願いします。

○松本教育次長

それでは、白石委員に部会長をお願いするということで、私が進めるのはここまでとさせていただきます。

○佐々木専門監

それでは、白石委員は部会長席へ御移動お願いします。

○佐々木専門監

白石部会長より御挨拶をいただきたいと思います。

●白石部会長

この事案は長く時間が掛かってしまっていて、これから早急にですね、生徒さんのために 解決に向けて頑張っていきたいと思いますので、お忙しいとは思いますが、皆さん、御協力 をどうぞよろしくお願いします。

○佐々木専門監

ありがとうございました。これからの進行は、白石部会長にお願いしたいと思います。

・公開・非公開の決定

●白石部会長

それでは、審議に先立ちまして、この後の部会の公開、非公開について確認をしたいと思

いますので、事務局から説明をお願いします。

○佐々木専門監

情報公開条例第19条では、審議会等は公開で行うことが原則となっておりますが、第8条により非公開情報が含まれる事項について審議する場合、公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生ずる場合、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により、一部公開又は非公開とすることができることとされております。

●白石部会長

只今,事務局から説明がありましたとおり,部会の公開・非公開について御意見はございますでしょうか。

●小野寺委員

小野寺でございます。今の説明を前提としますと、まず公開が原則であって、その審議の 状況によって、円滑な審議を進めるために必要な場合は非公開だという立て付けだと伺い ましたので、ひとまずは、原則に則って公開で進める中で、随時委員の皆様の御意見を伺っ て、非公開にすべきか公開にすべきか判断をするのがいいのかなという印象を持ちました。

●白石部会長

それでは,委員の皆様,どうでしょうかね。

○松本教育次長

次第の3の審議(1)経過説明というところで、当該生徒さんの名前、関係する生徒さんの名前というのが出てくる場面がございます。というところまで御説明いたします。この説明によって、委員の皆様に判断していただければと思います。

●小泉委員

個人名が出てくる場合にはですね、非公開にした方が、個人情報を守るという点から大事 じゃないかなと思います。(1)からもう名前が出てくるということは、(1)から非公開に するのが良いのではないかと思います。

●小野寺委員

今、小泉先生がおっしゃっていただいたことで、私も異論はございません。

●白石部会長

それでは、3の審議につきましては、非公開の情報が含まれておりますことから、非公開 とすることでいかがでしょか。

●全委員

はい。

●白石部会長

それでは、3の審議につきましては、非公開といたしたいと思います。

●白石部会長

ここからは非公開となりますので、報道・傍聴者の方々は御退席願います。なお、特別部

会が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行います。会 見には私が出席しますので、他の委員への個別の取材は御遠慮願います。県教育委員会から は、スポーツ健康課長が同席します。では、ここで準備のため、しばらく休憩いたします。

※以下,非公開

- 3 審議
- (1) 経過説明
- (2)調査・審議の進め方について
- 4 その他
- 5 閉会